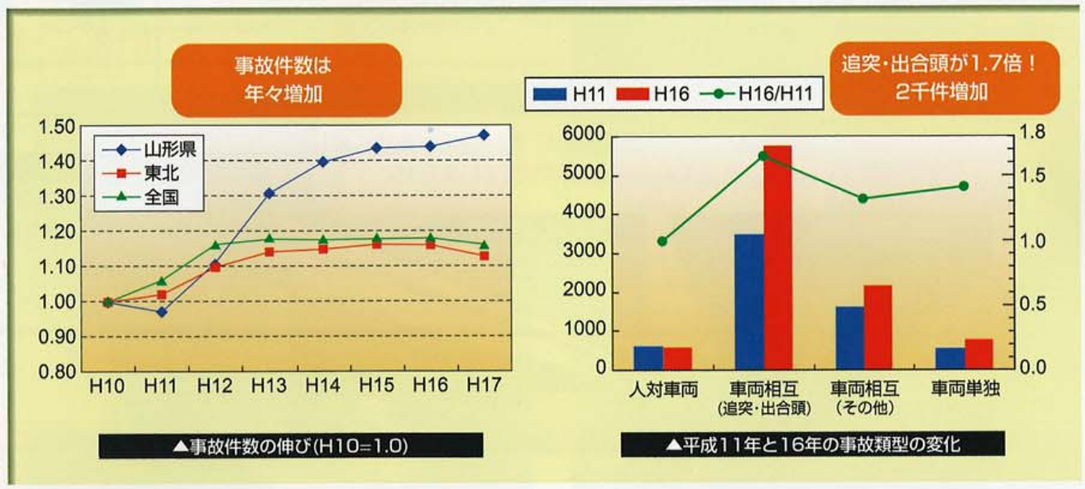
1 山形県の現状

事故危険箇所※1の対策は、全て終わりましたが、**県内の交通事故は年々増加傾向**にあります。
事故類型でみると車両相互（**追突や出合頭**）が**急増**している状況です。



※1：死傷事故率が高く事故要因に即した事故対策を実施する箇所で、県内で１１箇所が指定されています

安心安全なみちづくり （2）



事故の多発箇所を重点的に対策を実施し、交通事故を低減します

平成１８年度以降への反映

事故が増加している箇所を中心に、17年度に引き続き“緊急事故対策”について範囲を拡大して継続実施します

3 平成18年度の代表的な取り組み（業績計画書）

事故危険箇所での対策は全て完了しましたが、その他の事故増加箇所で緊急的な対策を実施し、安全安心なみちづくりに努めます。

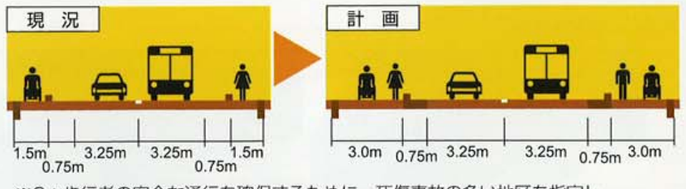
死傷事故率

平成17年度 実績	平成18年度 目標
84.9	84.9 以下

（単位:件／億台キロ）

取り組み 1 安心歩行エリア※2対策事業（国道112号山形市南一番町歩道）

安心歩行エリアを整備し、安全で安心な歩行空間を確保します。







※2：歩行者の安全な通行を確保するために、死傷事故の多い地区を指定し歩行空間の安全対策を実施するエリアです

取り組み 2 緊急事故対策の継続

昨年度の対策効果が大きかったことから、対策箇所を県内の国道の60箇所に拡大して、緊急的な事故対策を行います。

路線名	箇所数
7号	9箇所
13号	23箇所
47号	8箇所
112号	17箇所
113号	3箇所
合 計	60箇所

平成１７年度を振り返って

事故危険箇所を中心に対策を実施しましたが、その他の箇所で事故件数は増加しました

2 平成17年度に実施した代表的な取り組み（達成度報告書）

交通事故が多発している事故危険箇所を重点的に整備しました。

事故危険箇所対策箇所数 目標達成

平成17年度

目標	実績
11箇所（4箇所）／11箇所	11箇所（4箇所）／11箇所

上図の（ ）内は単年度対策箇所数

取り組み 1 事故危険箇所の対策

平成17年度は4箇所で対策を行い、これで11箇所全ての対策が終了しました。

代表箇所：(県)酒田松山線（酒田市砂越　砂越跨線橋東十字路）

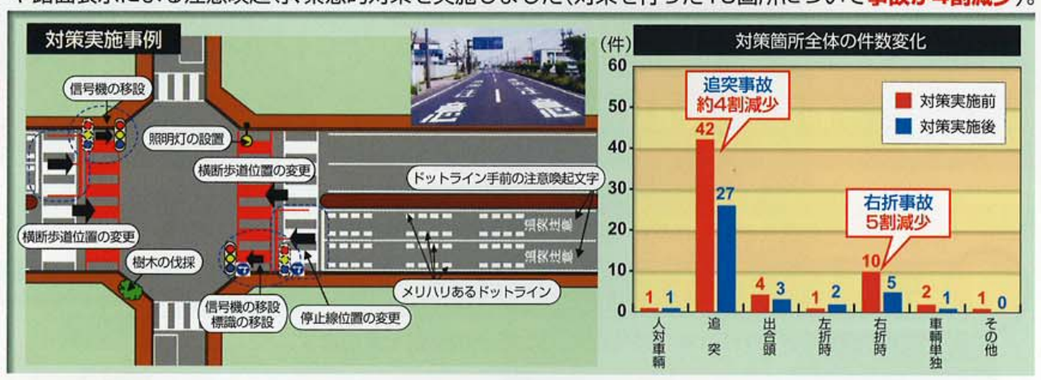
交差点内で曲がっていた道路の中心線を、車両が交差点内をスムーズに走行できるように改良しました。その結果、交差点内での安全性が向上しました。





取り組み 2 緊急事故対策（山形市内国道13号）の実施

事故危険箇所の他、事故が増加傾向にある交差点について、山形県警察と合同点検を実施し、横断歩道の改良や路面表示による注意喚起等、緊急的対策を実施しました（対策を行った10箇所について**事故が4割減少**）。



取り組み 3 デンジャーゾーン舗装整備（県内4箇所）

出合い頭の事故や当事者の不注意による事故が多発する区間において、注意喚起を促す舗装や看板を設置しました。その結果、全箇所で平均速度が１割低下、速度遵守割合が約 1.6～1.8 倍に増加しました。平成 18 年度も対策を継続します。

代表事例：国道112号鶴岡市宝田2丁目交差点





その他に国道13号新庄市山屋、国道112号西川町海味、国道112号鶴岡市草見鶴で実施しました。

取り組み 4 (県)五味沢小国線の交通安全対策(小国町西)

JR米坂線との踏切区間において、あらたに歩道を整備しました。その結果、通行する学童などの安全性が向上しました。


安心して渡れます
JR米坂線の北小国踏切
拡幅工事、歩道を新設
山形新聞
平成18年3月18日

※（県）：主要地方道及び一般県道を示します